

労災かわらばん

2006 冬号

Vol.17 発行日／平成18年1月31日 編集／釧路労災病院新聞局

・本人確認の ご協力について・

患者様の誤認防止のために、単に患者様の名前を呼ぶだけのことから【名前を患者様に名乗つていません】ことで患者様と共に作り上げる医療安全文化を目指したいと思っています。お任せ医療ではなく、何か疑問や不明なことがあります。診察や検査、手術などを実施する場合、名前と生年月日をお答えいただいております。

（医療安全対策委員会）

昨年私達の病院は釧根地区の公的病院に先駆けて財団法人日本医療機能評価機構の正式認定を得る事が出来ました。

これは「組織の運営と地域にむける役割」、「患者の権利と安全の確保」、「療養環境と患者サービス」、「診療の質確保」、「看護の適切な提供」、「運営管理の合理性」等6つの領域で病院としてふさわしい機能を有する事と公的に認められたわけです。

新年明けましておめでとうございます。

受審へ備えて病院挙げての二年余に亘る真摯な取組みがあつて、去る十一月、晴れて認定されたわけです。

前述の6つの領域で求められている病院機能は、利用者の視点からは当たり前の事ばかりです。受審を通じてから見ればその通りでなかつた面も多少あつた事を、反省する機会でもありました。

いつの時代も医療機関は地域や患者の皆様の要望に応え、適切・安全で質の高い医療を提供することが求められています。そのためには組織としての充実した機能、向上を目指す日々の努力、そしてその



病院機能評価の審査に合格



裏付けとなる実績が必要となります。
こうした医療の質の水準を達成していると評価され、すなわち「合格」、平成17年11月21日付で認定証が交付されました。いわば医療機関として「適」のお墨付きを取得したことになります。釧根地区の総合病院としては第1号です。受審に向け病院挙げての取り組みから約3年、職員の努力が認められました。

この三段階を踏んで実施されます。試験にたとえれば、①は筆記試験、②は直接試験および口答試問、③は合否判定会議、に相当します。

当院は、その審査を受け、医療の質が所定の基準以上を達成していると評価され、なわち「合格」、平成17年11月21日付で認定証が交付されました。いわば医療機関として「適」のお墨付きを取得したことになります。釧根地区の総合病院としては第1号です。受審に向け病院挙げての取り組みから約3年、職員の努力が認められました。

評価の対象となる項目は、多岐・多数にわたりますが、その根幹にあるのは、地域で良質な診療の確保や適切な看護の提供はもちろんのこと、快適な医療環境の整備、それらを支える病院組織の合理性も問われることになります。



今後に向けて

今回、当院は第三者機関による審査に合格しましたが、皆様の目からみてまだまだ不満足な面、改善を望む点が多くあるうかと思います。お気付きのことをご指摘、またご意見などをお寄せ頂ければ幸いです。当院としましても最終目標は、審査に合格することではなく、皆様にとりましてより満足いただける病院創りにある、と考えております。

今後とも職員一同、地域や皆様と一緒に素晴らしい病院を築き上げていくよう努力を重ねていく所存です。何卒よろしく御願い申し上げます。

◎放射線科に最新の血管撮影装置が導入されました。